

有料公園 施設名	区 分		金 額		
S O K K E N ス タ ジ ア ム (第 1 野 球 場)	グラウンド	アマチュアスポーツに利用する場合	児童生徒	1時間につき	310 円
			一 般	1時間につき	630 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間につき
	スコアボード			1時間につき	420 円
	本部室(放送設備を含む)	施設利用料		1時間につき	630 円
		冷暖房利用料		1時間につき	150 円
	ロッカールーム	施設利用料		1チーム1日につき	510 円
		冷暖房利用料		1時間につき	250 円
		シャワー		1人1回につき	100 円
	医務室	施設利用料		1時間につき	100 円
		冷暖房利用料		1時間につき	50 円
	審判控室	施設利用料		1時間につき	100 円
		冷暖房利用料		1時間につき	50 円
	多目的室	施設利用料		1時間につき	100 円
		冷暖房利用料		1時間につき	50 円
	会議室1	施設利用料		1時間につき	200 円
		冷暖房利用料		1時間につき	100 円
	会議室2	施設利用料		1時間につき	100 円
		冷暖房利用料		1時間につき	50 円
	監督コーチ室	施設利用料		1時間につき	200 円
冷暖房利用料		1時間につき	100 円		
来賓室	施設利用料		1時間につき	100 円	
	冷暖房利用料		1時間につき	50 円	
貴賓室	施設利用料		1時間につき	100 円	
	冷暖房利用料		1時間につき	50 円	
控室兼通路	冷暖房利用料		1時間につき	200 円	
打撃練習場(旧投球練習場)	アマチュアスポーツに利用する場合	児童生徒	1時間につき	80 円	
		一 般	1時間につき	160 円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間につき	840 円

- 備考 1 「児童生徒」とは幼稚園、小学校、中学校又は高等学校(これらに準ずるものを含む。以下同じ。)に在籍する者が利用する場合、「一般」とは児童生徒以外の者が利用する場合をいう。
- 2 グラウンドを野球及びソフトボール以外の目的で利用するときは、グラウンドの利用料金の額は、この表に掲げる額の1.5倍の額(10円未満は、10円とみなす。)とする。
- 3 グラウンドをアマチュアスポーツに利用する場合において利用者が入場料(入場料に類する金銭を含む。以下同じ。)を徴収するときは、グラウンドの利用料金の額は、この表(備考2を含む。)掲げる額の2倍の額とする。
- 4 グラウンドをアマチュアスポーツ以外に利用する場合において利用者が入場料を徴収するときは、グラウンドの利用料金の額は、当該入場料の額の最高額に200を乗じた額とする。

有料公園 施設名	区 分		金 額		
第2 野球場	グラウンド	アマチュアスポーツに利用する場合	児童生徒	1時間につき	310 円
			一 般	1時間につき	630 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間につき
	スコアボード			1時間につき	420 円
	本部室(放送設備を含む)	施設利用料		1時間につき	630 円
		冷暖房利用料		1時間につき	150 円
	審判控室	施設利用料		1時間につき	100 円
冷暖房利用料		1時間につき	50 円		
多目的室	施設利用料		1時間につき	100 円	
	冷暖房利用料		1時間につき	50 円	

- 備考 1 「児童生徒」とは幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に在籍する者が利用する場合、「一般」とは児童生徒以外の者が利用する場合をいう。
- 2 グラウンドを利用する場合において利用者が入場料を徴収するときは、グラウンドの利用料金の額は、この表に掲げる額の2倍の額とする。

☆全施設共通☆ 利用時間が1時間未満に満たない場合は、1時間とみなす。

有料公園 施設名	区 分			金 額		
屋内投球 練習場	投球練習場	アマチュアスポーツに利用する場合	児童生徒	全面	1時間につき	160 円
				半面	1時間につき	80 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	一般	全面	1時間につき	320 円
				半面	1時間につき	160 円
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合			1時間につき	1,690 円
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全 灯	1時間につき	200 円
2分の1点灯				1時間につき	100 円	
		全 灯	1時間につき	1,010 円		
		2分の1点灯	1時間につき	500 円		

備考 1 投球練習場をアマチュアスポーツに利用する場合において利用面積が当該投球練習場の面積の2分の1以下のときは、利用料金の額は、この表に掲げる額の2分の1の額(10円未満は、10円とみなす。)とする。

有料公園 施設名	区 分			金 額		
日向夏 ドーム	アマチュアスポーツに利用する場合			1時間につき	490 円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間につき	1,510 円	
	照明設備			全点灯	1時間につき	2,660 円
				一部点灯	1時間につき	630 円
	シャワー				1人1回につき	100 円

有料公園 施設名	区 分			金 額	
トレーニング 室	アマチュアスポーツに利用する場合			1人1回につき	310 円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1団体1時間につき	1,560 円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1団体1時間につき	4,710 円
	会議室	施設利用料		1時間につき	200 円
		冷暖房利用料		1時間につき	100 円

有料公園 施設名	区 分			金 額	
テニス コート	アマチュアスポーツに利用する場合 1面につき		児童生徒	1時間につき	310 円
			一般	1時間につき	630 円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合 1面につき			1時間につき	3,130 円
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合 1面につき		1時間につき	510 円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合 1面につき		1時間につき	2,620 円
	運営室(第2テニスコート)	施設利用料		1時間につき	200 円
		冷暖房利用料		1時間につき	100 円

備考 1 利用者が入場料を徴収するときは、利用料金の額は、この表に掲げる額の2倍の額とする。

有料公園 施設名	区 分			金 額	
多目的グ ラウンド	ソフトボール場 1面につき			1時間につき	270 円
	照明設備 1面につき			1時間につき	2,130 円

有料公園 施設名	区 分			金 額	
多目的 広場	多目的広場 1面につき			1時間につき	270 円

有料公園 施設名	区 分			金 額	
弓道場	個人			1回につき	100 円
				1年間につき	3,170 円
				1日につき	5,330 円

備考 1 「1年間」とは4月1日から翌年3月31日までの期間をいい、1年間に満たない期間は、1年間とみなす。

2 「団体」とは、30人以上の一団とする。

☆全施設共通☆ 利用時間が1時間未満に満たない場合は、1時間とみなす。